

(様式第 4 号の 2)

連絡先 氏名

(TEL - -)

会		局		主		補		係		主	
長		長		幹		佐		長		務	

農 地 法 第 5 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 許 可 申 請 書

令和 年 月 日

長野県知事 様

譲 受 人

譲 渡 人

下記によって転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定によって許可を申請します。

1 当事者の住所等	当事者の別	氏 名		住 所				職 業					
	譲受人			都道 府県		市区 町村		番地					
	譲渡人			都道 府県		市区 町村		番地					
	国 内 連 絡 先（譲受人が国外居住者である場合）												
	氏 名		住 所				電 話 番 号						
2 許可を受けようとする土地の所在等	土 地 の 所 在	地 番	地 目		面 積	利用状況	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化調整区域・ その他の区域の別				
			登記簿	現 況			権利の種類	権利者の氏名又は 名称					
					m ²						調 整・その他		
											調 整・その他		
											調 整・その他		
											調 整・その他		
計		m ² （田 m ² 畑 m ² ）											
3 転用計画	(1)転用の目的				(2)事業の操業期間又は 施設の利用期間		令和 年 月 日から 年間						
	(3)権利を設定し、又は移転 しようとする理由の詳細												
	(4) 転用の時期及び 転用の目的に係 る事業又は施設 の概要	工事計画	令和 年 月 日から (第1期) 着工 令和 年 月 日まで				令和 年 月 日から (第2期) 着工 令和 年 月 日まで				合 計		
			名 称	棟 数	建築面積	所要面積	名 称	棟 数	建築面積	所要面積	棟 数	建築面積	所要面積
		土地造成				m ²				m ²			m ²
		建 築 物			m ²				m ²			m ²	
		小 計											
		工 作 物											
		小 計											
	計												
4 権利を設定・移転し ようとする契約の内 容	権 利 の 種 類		権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		そ の 他				
			設定 移転										
5 資金調達についての 計画													
6 転用することによっ て生ずる付近の土地 作物・家畜等の被害 防除施設の概要													
7 その他参考となるべ き事項	都市計画法に よる開発許可 及び建築許可	要	第34条第 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12・13・14号該当				不 要	第29条第1項第2・3・4・5・6・7・8・9・10・11 号 該当					
			令第36条第1項第3号ロ・ハ・ニ・ホ該当					第43条第1項第 1・2・3・4・5 号該当					

(記載要領)

1 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地をそれぞれ記載してください。また、譲受人が国外居住者である場合にあって、国内連絡先となる者がいるときは、「国内連絡先」欄にその者の氏名及び国内の住所、電話番号を記載してください。

2 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。

3 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。

4 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。

5 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。